

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社U - N E X T
【英訳名】	U-NEXT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇野 康秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号
【電話番号】	03-6741-4426
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀内 雅生
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号
【電話番号】	03-6741-4428
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀内 雅生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	7,844,656	9,847,273	33,964,057
経常利益 (千円)	356,700	97,608	977,203
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	226,153	59,013	522,503
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	240,082	69,081	562,037
純資産額 (千円)	4,489,311	4,790,821	4,817,584
総資産額 (千円)	9,864,688	15,993,945	12,236,021
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.77	3.59	31.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.67	3.57	31.57
自己資本比率 (%)	45.2	29.5	38.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは、コミュニケーションネットワーク事業で、アルテリア・ネットワークス株式会社が運営する集合住宅向け固定ブロードバンド回線サービス事業につき、その一部を譲り受け、新たに「U-NEXT光01」として平成28年3月より新サービスの展開を開始いたしました。

本事業の取得により、固定ブロードバンド回線サービスの顧客基盤が大幅に拡大するとともに、顧客へ提供できるサービスラインナップの拡充を図り、かつ安定的な事業収入を得て今後の業績に寄与するものと判断しております。

セグメントは、「U-NEXT(ユネクスト)」の名称で映像をはじめとしたデジタルコンテンツ配信サービスを提供するコンテンツプラットフォーム事業及び通信事業者が提供するインターネットサービス等の代理店販売や「U-mobile(ユーモバイル)」の名称で提供するモバイル通信サービス及び「U-NEXT光」の名称で提供する固定ブロードバンド回線サービスを提供するコミュニケーションネットワーク事業の2つに分類しており、当該2事業はセグメント情報における区分と同一であります。

当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(コンテンツプラットフォーム事業)

平成28年2月2日 カルチャ・ネクスト・プロダクション株式会社を関連会社化

(コミュニケーションネットワーク事業)

平成28年3月31日 株式会社UPSIDEを子会社化

この結果、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社で構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

新規事業について

当社グループのコミュニケーションネットワーク事業において、事業譲受により新たに開始した光インターネット回線「U-NEXT光01」については、当社の「U-NEXT光」と競合するサービスであり、現時点では、対応設備が導入されている建物が限定されているため、販売活動における重複は生じないと理解しておりますが、今後契約者数が増加した場合に、販売活動が重複することや、当社のサービス間での契約切替などが増加し、市場動向と同等の水準では契約数が増加しない可能性があります。また、事業運営に必要な通信設備等の提供並びに運用・保守は、アルテリア・ネットワークス株式会社に委託する形で事業を継続しております。設備投資などは、十分に協議して進めてまいりますが、必ずしも当社の意図する形では行われな可能性もあります。

また両社間における運営システムの移管作業については、事業譲受後の対応となっているため、移管作業において順調に作業が進まず、運営上の支障が生じる可能性があります。

従って、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない費用が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

(1) アルテリア・ネットワークス株式会社からの事業譲受に関する契約

当社グループは、平成28年2月12日開催の取締役会において、アルテリア・ネットワークス株式会社が運営する集合住宅向け固定ブロードバンド回線サービス事業につき、その一部を譲り受けることを決議し、平成28年3月8日付で実行いたしました。現在「U-NEXT光01」のサービス名称に変更し、サービス提供しております。

詳細については、四半期連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2) みずほ銀行からの借入に関する契約

当社グループは、平成28年2月12日開催の取締役会において、以下の内容で金銭消費貸借契約を締結する旨を決議し、平成28年3月7日付で実行いたしました。

資金使途	アルテリア・ネットワークス株式会社からの事業譲受資金
借入先	株式会社みずほ銀行
契約締結日	平成28年2月15日
借入実行日	平成28年3月7日
借入満期日	平成33年2月26日
借入金額	3,240,000千円
借入利率	1.0%（金利スワップ）
返済条件	平成28年4月28日より1ヵ月毎計59回の分割返済
担保提供資産の有無	無
財務制限条項は	ありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

映像配信サービス（ビデオ・オン・デマンド）の市場規模は、平成27年には1,495億円（前年比11.0%増）（野村総合研究所「ITナビゲーター2016年版」）と推定され、順調に市場が拡大しております。また、当サービス拡大の契機となったモバイル端末の世帯普及率は、平成26年末でスマートフォンが、64.2%（前年比1.6ポ

イント増)タブレット端末が26.3%(前年比4.4ポイント増)(総務省「平成26年通信利用動向調査」となり引き続き増加しております。

こうした環境のもと、平成27年にも複数の新たな定額制の音楽・動画サービスが開始いたしました。当社の競合となるサービスもありますが、モバイル端末の普及に伴って、ビデオ・オン・デマンドを含む多様なメディアサービスの利用が促進されており、現状では競合各社とともに新しい市場を開拓し、拡大している段階にあると考えられます。

また、ブロードバンド通信サービス市場は、平成27年の固定ブロードバンド(光ファイバー)回線が1兆3,902億円(野村総合研究所「ITナビゲーター2016年版」)、モバイル(携帯電話)回線は6兆4,216億円(同)の市場規模と推計され、こちらも着実に拡大しております。

その中でも、格安スマホと呼ばれるMVNOサービス市場では、契約回線数が平成27年9月末で405.8万回線(MM総研)となり、平成26年9月末の230.5万回線(同)から大幅に伸び、76.1%増となりました。また平成27年には携帯電話事業者に縛られないSIMフリー対応の廉価なスマートフォンが海外メーカーを中心に数多く販売開始されて、主要な家電量販店での取扱拡大もありモバイル市場での存在感が増加しております。そして平成27年3月末で1億7,670万回線(同)であったモバイル回線市場全体におけるMVNOのシェアはまだ2.3%程度であり、今後の市場拡大の可能性は高いと考えられます。

当第1四半期連結累計期間においては、各事業セグメントにおいて積極的な販売活動を行ったこと、特に映像配信サービスでは、アフィリエイト広告と言われる成功報酬型の広告効果が上がり、当初想定以上の新規顧客獲得が行われております。MVNOサービスにおいても引き続き先行的な設備増強と販促活動を行いましたので、同じく新規顧客獲得は増加しております。こうした活動により、前四半期会計期間に引き続き販売関連費用の増加が見られ、事業規模は拡大しているものの、各事業ともに収益率を下げる要因となりました。

これらの結果、売上高は9,847百万円(前年同期比25.5%増)、営業利益は117百万円(前年同期比66.8%減)、経常利益は97百万円(前年同期比72.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は59百万円(前年同期比73.9%減)となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

<コンテンツプラットフォーム事業>

コンテンツプラットフォーム事業では、ビデオ・オン・デマンドサービス「U-NEXT」の提供を行っております。平成27年10月にはより顧客満足度を向上させるため、ユーザーインターフェースの刷新と機能の拡充を行い、ユーザーが見たい作品に、より出会いやすく、いつでもどこでも、すぐに視聴できるサービスに進化いたしました。

また提供するコンテンツについても、映画・音楽・電子書籍のそれぞれに内容の拡充を図りました。そして当社の販売活動の特徴である通信キャリア、シネマコンプレックス、家電量販店、不動産管理会社などの異業種企業へのサービスのOEM(相手先ブランド)提供についても着実に提携先を拡大し、契約者数を伸ばしております。

この結果、コンテンツプラットフォーム事業における売上高は3,350百万円(前年同期比20.6%増)、営業利益は224百万円(前年同期比24.8%減)となりました。

<コミュニケーションネットワーク事業>

コミュニケーションネットワーク事業のうち、インターネット回線の販売代理店サービスは、フレッツ光回線は主に小規模事業者向けの営業活動に移行しておりますが、引き続き堅調に契約数を獲得しております。

また主に個人ユーザー向けに、「U-NEXT光」として、自社サービスの固定ブロードバンド回線サービスを提供しております。全社的に直接顧客にサービス提供する事業モデルへの転換を進めた結果、収益構造も、販売手数料による短期的な収益獲得モデルから、月額料金を収受する長期的な収益獲得モデルに変化いたしました。また、新規事業の開始であり、自社でサポート体制を構築するなどの先行的な事業投資を行っております。

また、MVNOサービス「U-mobile」では、月額課金型のSIMは、家電量販店での取扱い拡大に加え、各メディアでの特集記事や国内での認知度の上昇などの影響で、堅調に契約回線数を伸ばしております。さらに、プリペイド型のSIMは、外国人観光客増によるインバウンド需要の取り込みにより契約回線数を大きく伸ばしました。こうした契約回線数の急速な拡大に伴い、通信回線容量の増強やサービス提供体制の構築、マーケティング活動などへの先行的な事業投資を積極的に行っております。

この結果、コミュニケーションネットワーク事業における売上高は6,497百万円(前年同期比28.2%増)、営業利益は49百万円(前年同期比74.2%減)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,757百万円増加し、15,993百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が1,283百万円減少したものの、売掛金が1,631百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて537百万円増加し、10,768百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が16百万円減少したものの、のれんが2,971百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて3,220百万円増加し、5,225百万円となりました。

(負債)

流動負債は、未払法人税等が291百万円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が643百万円及び未払金が499百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて1,292百万円増加し、7,755百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が2,498百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて2,492百万円増加し、3,447百万円となりました。

(純資産)

純資産は、配当金の支払98百万円等により4,790百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,702,400
計	65,702,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,425,600	16,425,600	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は、 100株であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 であります。
計	16,425,600	16,425,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	16,425,600	-	1,776,340	-	1,676,340

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,423,900	164,239	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	16,425,600	-	-
総株主の議決権	-	164,239	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,154,530	1,871,344
売掛金	5,752,328	7,384,134
たな卸資産	252,887	456,872
その他	1,360,680	1,503,426
貸倒引当金	288,705	447,045
流動資産合計	10,231,720	10,768,731
固定資産		
有形固定資産	511,259	495,091
無形固定資産		
のれん	2,509	2,974,096
その他	1,218,338	1,390,343
無形固定資産合計	1,220,848	4,364,439
投資その他の資産	272,192	365,682
固定資産合計	2,004,300	5,225,213
資産合計	12,236,021	15,993,945
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,724,704	2,988,326
短期借入金	1,000,000	950,002
1年内返済予定の長期借入金	346,916	990,716
未払金	1,168,928	1,668,036
未払法人税等	406,643	115,609
賞与引当金	-	75,891
販売促進引当金	45,748	31,041
その他	770,627	936,145
流動負債合計	6,463,568	7,755,769
固定負債		
長期借入金	913,333	3,412,227
その他	41,535	35,127
固定負債合計	954,868	3,447,354
負債合計	7,418,436	11,203,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,776,340	1,776,340
資本剰余金	1,734,331	1,734,331
利益剰余金	1,249,051	1,209,511
株主資本合計	4,759,723	4,720,182
新株予約権	6,319	9,028
非支配株主持分	51,541	61,610
純資産合計	4,817,584	4,790,821
負債純資産合計	12,236,021	15,993,945

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	7,844,656	9,847,273
売上原価	4,983,337	5,743,225
売上総利益	2,861,319	4,104,047
返品調整引当金戻入額	3,141	-
差引売上総利益	2,864,460	4,104,047
販売費及び一般管理費	2,510,658	3,986,728
営業利益	353,801	117,318
営業外収益		
受取利息	179	333
為替差益	-	6,476
その他	10,448	2,361
営業外収益合計	10,627	9,171
営業外費用		
支払利息	4,756	9,178
支払手数料	-	16,200
その他	2,971	3,502
営業外費用合計	7,728	28,881
経常利益	356,700	97,608
特別利益		
段階取得に係る差益	-	3,323
特別利益合計	-	3,323
税金等調整前四半期純利益	356,700	100,932
法人税、住民税及び事業税	153,278	110,432
法人税等調整額	36,660	78,581
法人税等合計	116,617	31,850
四半期純利益	240,082	69,081
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,929	10,068
親会社株主に帰属する四半期純利益	226,153	59,013

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益	240,082	69,081
四半期包括利益	240,082	69,081
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	226,153	59,013
非支配株主に係る四半期包括利益	13,929	10,068

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社UPSIDEは、株式の追加取得により持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、カルチュア・ネクスト・プロダクション株式会社を共同出資により設立したため、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更に伴う当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	65,194千円	134,281千円
のれんの償却額	209	50,209

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	65,702	12	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	98,553	6	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年9月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、基準日が平成27年12月31日の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の当該1株当たり配当額は18円となります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツブ ラットフォーム 事業	コミュニケー ションネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,776,923	5,067,733	7,844,656	-	7,844,656
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,776,923	5,067,733	7,844,656	-	7,844,656
セグメント利益	298,282	192,059	490,342	136,541	353,801

(注)1. セグメント利益の調整額 136,541千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツブ ラットフォーム 事業	コミュニケー ションネット ワーク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,350,174	6,497,098	9,847,273	-	9,847,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,350,174	6,497,098	9,847,273	-	9,847,273
セグメント利益	224,377	49,516	273,894	156,576	117,318

(注)1. セグメント利益の調整額 156,576千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「コミュニケーションネットワーク事業」セグメントにおいて、平成28年3月8日付でアルテリア・ネットワークス株式会社が運営する集合住宅向け固定ブロードバンド回線事業を譲り受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は3,000,000千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社グループは、平成28年2月12日開催の取締役会において、アルテリア・ネットワークス株式会社が運営する集合住宅向け固定ブロードバンド回線サービス事業につき、その一部を譲り受けることを決議し、平成28年3月8日付で実行いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 アルテリア・ネットワークス株式会社

取得した事業の内容 集合住宅向け固定ブロードバンド回線サービス事業

ただし、アルテリア・ネットワークス株式会社が営む同事業のうち、集合住宅の入居者が個別に契約を締結しサービス提供する「任意加入棟」向け事業を承継いたします。

同社が集合住宅の管理組合と契約して一括で提供する「一括加入棟」の事業は承継いたしません。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、平成27年2月より自社サービスの固定ブロードバンド回線サービス「U-NEXT光」の提供を行っており、順調に顧客を増やしておりますが、本事業の取得により、顧客基盤を大幅に拡大するとともに、顧客へ提供できるサービスラインナップの拡充を図り、かつ安定的な事業収入を得て今後の業績に寄与するものと見込み、本事業を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年3月8日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

- (5) 結合後企業の名称
名称の変更はありません。
2. 四半期連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間
平成28年3月8日から平成28年3月31日まで
3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|--------|-------------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 3,000,000千円 |
| 取得原価 | | 3,000,000千円 |
4. 主要な取得費用の内訳及び金額
- | | |
|-----------|---------|
| アドバイザー費用等 | 3,870千円 |
|-----------|---------|
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額
3,000,000千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	13.77円	3.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	226,153	59,013
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	226,153	59,013
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,425,600	16,425,600
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	13.67円	3.57円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	124,121	117,571
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当社は、平成27年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額、普通株式の期中平均株式数及び普通株式増加数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月11日

株式会社U - N E X T

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U - N E X Tの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U - N E X T及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。